

2025年度 第1回 全道0-80・女子シニア サッカーオープン大会 【 開 催 要 項 】

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 公式大会がない80歳代及び女子シニアの選手が、生涯スポーツとしていつまでも楽しんでサッカーができるプレー機会を確保することで、北海道のシニア年代の活性化に努め、北海道サッカーの発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。 |
| 2 | 名 称 | 2025年度 第1回 全道0-80・女子シニアサッカーオープン大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟 |
| 4 | 主 管 | 一般社団法人札幌地区サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟 |
| 5 | 後 援 | 公益財団法人北海道スポーツ協会 |
| 6 | 期 日 | 2025年10月2日(木) |
| 7 | 会 場 | 白旗山競技場 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 0-80については、1946年(昭和21年4月1日)までに生まれた選手であること。サポート枠として、1949年(昭和24年4月1日)までに生まれた選手の3名(なお、登録人数に制限はないものとする。)までの出場も可とする。本年度、(公財)日本サッカー協会の登録は不要とする。
(2) 女子部門については、1976年(昭和51年4月1日)までに生まれた選手であること。サポート枠として、1986年(昭和61年4月1日)までに生まれた選手の6名(なお、登録人数に制限はないものとする。)までの出場も可とする。本年度、(公財)日本サッカー協会の登録は不要とする。 |
| 9 | 参加チーム数 | 制限なし |
| 10 | 競技規則 | (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 競技者の数 <ul style="list-style-type: none">・ 11名(うち1名をGK)とし、7人未満となった場合は試合を不成立とする。・ 交代要員の数:14名以内・ 交代を行うことができる数:再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)・ 役員の数:エントリーは10名以内、10名の内ベンチ入は5名以内 (3) 負傷した競技者確かめる為に入場を許される人員の数は2名までとする。
(4) この大会は、全国大会と同様にスライディングタックル及びショルダーチャージの行為は禁止する。
(5) ボールは軽量5号球(380g)を使用し、空気圧はメーカー指定とする。 |
| 11 | 懲 罰 | (1) この大会は、懲罰規程上同一競技会とみなし本予選会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は、本大会によって順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
(3) 大会規律委員会の委員長は競技委員長とし、委員については委員長が決定する。
(4) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
(5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
(6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。 |

- (7) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は0対3とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関する事項も、大会規律委員会で決定する。
- 12 競技方法
- (1) 基本的には総当たり戦により順位を決定する。ただし、参加状況に応じて変更となる場合がある。
- (2) 総当たり戦の場合は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- I 全試合の得失点差(総得点－総失点)
- II 全試合の総得点
- III 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
- IV 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
- (1) 警告1回 1ポイント
- (2) 警告2回による退場1回 3ポイント
- (3) 退場1回 3ポイント
- (4) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- V コイントス
- (3) 試合時間は、40分(20分ハーフ、休憩は原則として5分間)とする。ただし、参加状況に応じて変更となる場合がある。
- (4) 決勝トーナメントがある場合に、決勝トーナメントで勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次戦に進出するチームを決定する。ただし、決勝戦で勝敗が決しない場合は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。
- 13 参加申込
参加料
- (1) 参加申込書の登録選手数は30名までとする。
- (2) 申込締切日 2025年9月25日(木) 17時必着
- (3) 大会参加料 無料
- (4) 各地区サッカー協会シニア委員長は、北海道サッカー連盟で作成した選手名簿を確認し、所属地区選手の出欠を下記①まで報告すること。
なお、女子については、別途、Google フォームによる募集も行う。
- ① 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子
Eメール: smrs-ito@taupe.plala.or.jp
TEL:090-3778-4706 FAX:011-778-9761
- 14 組合せ
- (1) (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
- (2) 組合せ結果は(公財)北海道サッカー協会 HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)「大会情報→シニア」、または北海道シニアサッカー連盟 HP(<https://h-seniorsoccer.com/>)で確認すること。
- (3) ブロックが複数の場合、同地区より複数出場しているチームはブロック分けとする。
- 15 帯同審判員 審判員の帯同は不要とする。
- 16 選手登録変更 選手の登録変更は、2025年10月1日(水)17時までにEメールで13.(4)①に報告するか、大会当日の10時まで大会本部に報告すること。
- 17 ユニフォーム及び選手の使用具 (1) (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し(「ユニフォーム規程の運用緩和」を適用)、所属地区協会を通じて、(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

(JFA 推奨の運用緩和を全体的に適用する場合を基本として設定)

- (2) フィールドプレーヤー及びゴールキーパーは、本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用することを原則とする。ただし、本競技会主催者が認める場合はこの限りではない。
- (3) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
- (4) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- (5) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用する判別しやすい組み合わせのユニフォームをビブス等も含めて決定する。
- (6) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

18 監督会議

実施しない。

19 開会式

実施しない。

20 閉会式

期日:2025年10月2日(木)

会場:試合会場

21 表彰

優勝チームには賞状を授与する。

22 選手証

選手証の提出は義務付けない。

23 負傷及び

事故の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。

24 その他

- (1) 大会参加者及び関係者は、自己責任のもと自身の健康状態には特に留意し、必要に応じて事前に医師の診断を受けるなど、大会参加に支障のないことを確認すること。特に高血圧は突然死の原因である心疾患や脳血管疾患のリスクが高まることから、血圧が 180/110mmHg(家庭血圧 160/100mmHg)以上の場合は血圧をコントロールすること。また、参加チームは、参加選手の持病・内服薬・緊急連絡先などを記載した健康調査票を持参し、受付時に会場運営責任者の確認を受けた後、大会期間中はチームで管理すること。
- (2) 本大会要項に規定のない事項が発生した場合には、北海道シニアサッカー連盟において協議のうえ決定する。
- (3) 大会参加にあたって、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
- (5) 眼鏡:プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性がある場合と審判が判断した眼鏡は認めない。
- (6) 宿泊の斡旋は行わない。弁当等の斡旋については主管地区協会より別途案内する。

以上